（別記様式１）

（用紙Ａ４）

|  |
| --- |
| 基　本　協　定　応　募　資　格　確　認　申　請　書  令和５年○○月○○日  担当官  　中国地方整備局  　　　福山河川国道事務所長　梅林　幾彦　殿  　　　　　　　　　　　　　　　住　　　　所  　　　　　　　　　　　　　　　会　 社　 名　　○○コンサルタント㈱  　　　　　　　　　　　　　　　代表者氏名  令和５年２月１３日付けで募集のありました「福山河川国道事務所災害応急対策活動等に関する基本協定（建設コンサルタント業務等）」に係る応募資格について確認されたく、下記の資料を添えて申請します。  なお、予算決算及び会計令（昭和２２年勅令第１６５号）第７０条の規定に該当する者でないこと及び添付資料の内容については事実と相違ないことを誓約します。問い合わせ先は下記のとおりです。（又は申請書の写し）  　　　　　　　　　　　　　　　　　　　記  　１．基本協定募集要領６．（１）②に定める過去の業務実績を記載した書面  　２．基本協定募集要領６．（１）③に定める技術者の資格等を記載した書面  　３．基本協定募集要領６．（１）④に定める活動の実施体制を記載した書面  　４．基本協定募集要領６．（１）⑤に定める一般競争（指名競争）参加資格に係る資料  問い合わせ先  担当者　：　中国　太郎  部　署　：　○○本店　○○部　○○課  電話番号：　○○○－○○○－○○○○（代）　（内線　○○○）  　ＦＡＸ　：　○○○－○○○－○○○○ |
|

（別記様式２）

過　去　の　業　務　実　績

　［記入例］　　　　　　　　　　　　　　　　　　　会社名：

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| 業  務  名  称  等 | 業務名 |  |
| テクリス登録番号 |  |
| 契約金額 |  |
| 履行期間 | 令和　　年　　月　　日　～　令和　　年　　月　　日 |
| 業務概要 |  | |
|

注）・テクリスに登録されていない等で業務実績が証明できない場合は、業務の実績が確認できる書面（契約書類等）の写しを添付すること。テクリスデータに業務概要等が登録されていない場合は、それらを確認できる仕様書等の写しを添付すること。

（別記様式３）

技　術　者　の　資　格

　［記入例］　　　　　　　　　　　　　　　　　　　会社名：

|  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- |
| 技術者の |  | 生年月日 | 昭和○○年○○月○○日 |
| 所属　・　役職 |  | | |
| 保 有 資 格 | 技　術　士（部門：　　　　　　分野：  登録番号：　　　・取得年月日：　　　　　　）  　ＲＣＣＭ（部門：　　　　　　　分野：  登録番号：　　　・取得年月日：　　　　　　）  　そ　の　他（　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　） | | |
|

（別記様式４）

活　動　の　実　施　体　制

　［記入例］　　　　　　　　　　　　　　　　　　　会社名：

○本活動を総括的に管理する技術者

|  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- |
| 技術者の氏名 | ○ ○　　○ ○ | | 在籍する本支店名 | ○○コンサルタント㈱  　　　　　　　　○○支店 |
| 在籍する本支店の住所 | | ○○県　○○市　○○町　○丁目　○番 | | |
|

○本活動の実務を担当する技術員

|  |  |
| --- | --- |
| 担当技術員 | 予定人数　　　○○人 |
|

別紙－１

意思確認書

福山河川国道事務所が保有している「全天候型ドローン」（以下、「ＵＡＶ」という。）について、有事の際に幅広く活用していきたいことから、このＵＡＶの操縦にご協力頂きたいと考えています。

つきましては、このＵＡＶの操縦にご協力をいただけるか確認させていただきたいため、下記のどちらかを選択いただき、下記の提出先までご提出願います。

なお、このＵＡＶの操縦にあたっての運用要領の作成・保険費用、訓練費用等に要する費用は、国で負担いたします。

　　　　　・ＵＡＶの操縦に協力　　　　　可能　　　　不可能

　　　　　※「可能」・「不可能」のどちらかに○をしてください。

令和　　　年　　　月　　　日

　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　会社名：　　　　　　　　　　　　　印

※このＵＡＶの操縦の可能者が複数になった場合は、お断りをさせていただく場合がありますので、予めご了承下さい。

【問合せ先】

住所：福山市三吉町四丁目4-13

中国地方整備局　福山河川国道事務所　河川管理課　堀、湊

TEL：084-923-2511